

「第7回青森県原子力政策懇話会」議事概要

日 時：平成16年9月6日(月)14:00～17:00

場 所：ホテル青森 3階 「孔雀東の間」

〔出席委員〕林委員(座長)、田中(知)委員(座長代理)、久保寺委員(座長代理)、鎌田委員、北村委員、小林委員、佐々木委員、菅原委員、田中(久)委員、築田委員、山本委員
〔欠席委員〕植村委員、遠藤委員、小川委員、笹田委員、田中(榮)委員、種市委員、田村委員、月永委員、宮田委員

〔他の主な出席者〕

経済産業省原子力安全・保安院：井田審議官

経済産業省資源エネルギー庁：櫻田核燃料サイクル産業課長

電気事業連合会：海部理事・事務局長

日本原燃株式会社：兒島代表取締役社長

青森県：三村知事、蝦名副知事、高坂環境生活部長、関商工労働部長、天童特別対策局長

1 開 会(三上原子力施設安全検証室長)

2 知事あいさつ

3 報 告

核燃料サイクルのコスト試算に関する資料の公表について

核燃料サイクルのコスト試算に関する資料の公表について「資料1」に基づき資源エネルギー庁から報告。

核燃料サイクルのコスト比較に関する資料について

核燃料サイクルのコスト比較に関する資料について「資料2」を司会朗読。(内閣府原子力委員会事務局が交通事情により欠席のため)

関西電力(株)美浜発電所3号機の事故と当省の対応について

関西電力(株)美浜発電所3号機の事故と当省の対応について「資料3」に基づき経済産業省原子力安全・保安院から報告。

4 議 事

「議題（１）六ヶ所再処理施設のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等への対応について」と「議題（２）六ヶ所再処理施設のウラン試験に係る安全協定（素案）について」を一括議題とした。

「資料４」に基づき関係機関から回答趣旨を説明。

【主な質疑応答】

Q：ウラン試験におけるトラブル事例集について、火災、落雷等を含めて、現在、事例の充実を図っている最中で公表まで時間が掛かるとのことであるが、いろんな原因で起こり得る火災や地震、落雷などは、生活者にとって一番心配なところであり、まだこれからという回答であり、不安を感じる。

A（日本原燃株）：もう出来ているので、近日中に公開したい。

Q：ウラン試験、アクティブ試験、操業開始と一連で安全を考えなければならず、トラブル事例集もそこまでのものを作るべきではないか。

A（日本原燃株）：アクティブ試験以降の操業をベースに、安全評価とか安全設計をしており、全体を見据えた上で、設備の安全性をしっかりとつくり、国の安全審査で確認されている。ただし、これまで軽微なトラブルという視点が少し足りなかったことから、今回、ウラン試験について事例集を作ったものである。

【主な意見】

安全性に見解の相違がある以上、風評被害は発生するものと心配している。風評被害が生じた場合、それなりの損害賠償をするということであるが、それ以上に大事なことは、安全性に対する認識論におけるギャップを縮めるためにも、一つの普遍的な統一した認識論の確立が必要である。そのためには、微少な放射線の自然界の生態に及ぼす影響について研究していく必要があり、今、国際放射線防護委員会が中心となって放射線影響調査が始まるということであり、こういう国際的な枠組みの実現に期待する。

再処理施設において、最悪なことで起こり得ることはどんなことが、また、トラブルがあった場合の通報や風評被害に対する対処についてケーススタディーなど具体的な説明をしなければ不安は消えないのではないか。

怖い、気持ち悪い、不安だと言う方々は多いと思う。そのため、これからも国、県、自治体等いろんな方面からのきめ細かな広報活動が必要だと痛切に思った。

最近ステークホルダーと言われているが、事業者、政府、県、自治体、研究者等が同じ土俵の上に立って、いろいろなことを議論して、明らかにしていって初めて安心というものが生まれてくる。

事故の中では、ソフトの部分の解明がまだ非常に薄く、原子力は特に、そのところは気にされてきて、過去からいろんな意味で、ソフト、ハードという言葉で使われてきたが、まだまだソフトの点では、ヒューマンエラーというのは起こり得るものであり、それに対する対応は、まだまだ不十分ではないかと思う。

手抜き工事は、あらゆる工事に付き物であり、その手抜きを防ぐにはどうしたら良いかというところが大切である。手抜きということをするれば、全体に公表され、その会社や関係者が駄目になるような世の中を作っていくということは、まさに青森が出発点になるような感じがする。手抜きをするような風潮をなくするということが、風評被害を減らしていく、非常に重要なことだと思う。

将来、いろいろな変化を遂げながら、進化、進歩していくと思うが、やはり、一番エネルギーが大切で要求されることであり、小さな視野に立ってではなく、何十年後先を見ながら、今現在を考えていくために、賢い県民でありたい。様々な些細なことにとらわれずに、大きな目的に向かって、例えば、最近風評被害のことが取りざたされているが、一番風評被害を受けるのは、観光業、旅館業であろうと思うが、今現在は何も実害が無く、そういう中で敢えてああだ、こうだと言うのは、かえって焚き付けて、煽って、良くないと、現実には思っており、それよりも、もっと安全にスムーズにきちんと物事が進んでいくように、聡明な目で物事を判断して、聡明な心で見えていくという県民でありたい。

ウラン試験に移行できるための条件として、試験運転全体計画書に記載されている条件については、国の原子力安全保安院による認可、検査等でしっかりと確認できる。日本原燃(株)による独自の総点検については、これについての説明を聞き、適切な対応が行われていると考える。事業者及び社員の技術的能力については、総合的に判断して、ウラン試験を安全に実施していく技術的能力は十分にあり、メーカー等にもいろんな技術があることから、実を伴った参加協力をもって、日本的に技術を結集すべきである。また、日本原燃(株)の中に優秀なプロパーが育ちつつあるということは、たのもしく受け止めており、今後も一層、プロパーの育成に努め、フランスのコジェマと並んで、世界のトップを走る技術者集団になっていただきたい。

現在、国の原子力委員会新計画策定会議で検討が行われている核燃料サイクルのあり方は、現行の長期計画及び閣議決定されているエネルギー計画に示されている現在の政策、すなわち再処理、サイクルの現在の路線の妥当性をその後の環境変化を考慮して、再評価するというところにあるのではないかと考えている。また、この議論の中で、事業者と国との役割分担

という議論もこれから出てくるかと思うが、原子力の特殊性を考えると、国の政策及び責任が極めて大きいのではないかと認識している。

ウラン試験に向けてどう考えるかであるが、新長期計画の議論が行われているということ認識しつつも、地元と事業者の判断で粛々と行うことが重要であり、技術は生き物であることから、長い中断というのは、あまり良いことがない。

今後、原子力事業では国と地方との関係がもっとも重要になってくると思うので、そのためにも、適切な協議、確認を計画することが重要である。

ウラン試験に進んでいくのに適切な時期に、そろそろ差し掛かっており、ウラン試験中のいろんなトラブルの対応等の時には、青森県としての対応が重要かと思うので、その内容、影響、対策を独自の確に判断するためにも、県内はもちろん、県庁の中にも技術者をこれから育成していくことが重要である。

ウラン試験、アクティブ試験、本格的な操業、あるいは後始末まで含めて、再処理事業全体のリスクとお金と、そういったものを全部ひっくるめて審議して、しかもそれを全国民、もちろん全県民が「なるほど、それだったら全体像が良くわかった」、「危険もあるけれども、それなりに安全に取り組んでいるのであれば安心出来る」という世論が形成されてからスタートすべきではないか。

事業者のモラルの有り様によっては、今回の美浜のような事件は沢山起こる。美浜の事故は、事業者の営業利益、あるいはコストの効率化を最大限優先したあまり、定期点検等の安全対策をないがしろにした典型的な事故ではないかと思うが、青森県における施設では絶対あってはならないことであり、事業者のモラルの問題に期待する。

美浜の事故は、国にも非常な責任があるのではないか。国の機関として、検査や認可を処理すればそれで良いというようなことではないと思うが、現実的には国のチェックがきちんと行き届かなかったから、この事故が起こった。

原子力の推進機関である経済産業省の中に、原子力の安全規制についてチェックをする原子力安全・保安院と一緒に同居しており、推進と規制の分離を徹底すべきである。日本も批准している原子力安全条約でも、規制と推進の分離をきちんと認めており、その条約に基づき日本もそういう対応をすべきではないか。

原子力政策を青森県としても、県民としても共有できるということにも繋がることから、今進められている国の原子力長期計画の議論の中に、青森県としても何らかの意見反映できるようなことができないものかどうか、お願いしたい。

青森県民へのアンケート結果によれば、81%が何らかの形で原子力に対して不安を持っており、慎重には慎重を期さなければならない。しかし、青森県に核燃料サイクル施設や原子力施設が出来ることによって、必ずしもマイナスだけでなく、地域振興などとの関係で財

政的な恩恵を受けてくる、あるいは受けていることも事実であることから、これを安全を第一義的にして、きちんとした施設を有効的に使うかということを実際に考えなければならない。

ウラン試験に係る安全協定について、きちんと県民と事業者、そして国、県も含めて、これであれば、なるほど安全が担保できるというような議論の過程にあることから、お互い何処で理解し合えるかということを実際に議論して、お互いが信頼出来るような状況にもっていければ、一番良いのではないかと思う。

安全、安心というのは、お互いの信頼の上に成り立つものであるから、それぞれの立場で信頼を得られるような作業を進めていかなければならない。

県は、県民の気持ちがどこにあるのかということを実際の手でアンケートなり、住民投票とは言わないが、何らかの形で、今一度確認するという手順が必要なのではないか。

5 閉 会

(配付資料)

- 資料 1 核燃料サイクルのコスト試算に関する資料の公表について (資源エネルギー庁)
- 資料 2 核燃料サイクルのコスト比較に関する資料について (内閣府原子力委員会)
- 資料 3 関西電力(株)美浜発電所 3 号機の事故と当省の対応について (原子力安全・保安院)
- 資料 4 議題に対する委員からの御質問について
- 資料 5 議題に対する委員からの御意見について